

第5次館山市総合計画「前期基本計画」(案)に係るパブリックコメントへの回答

令和7年10月1日から10月31日まで実施した、第5次館山市総合計画「前期基本計画」(案)に係るパブリックコメントでは以下のとおりご意見を頂戴しました。
ご意見は提出があった原文のとおりに掲載しています。
ご意見に対する事務局からの回答は以下のとおりです。

番号	意見	回答
1	<p>・評価指標No.16～18(P26)、21(P28)、86(P68)は、「手段」ではないでしょうか。また、「量より質」という考え方もあると思います。 「企業誘致により市内に進出した企業数」、「市内事業所の介護職充足率」などの「結果」を評価指標としてはいかがでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、評価指標No.16「企業誘致活動件数」を「サテライトオフィスを含めた企業誘致件数」に修正します。なお、評価指標No.21「移住相談件数(5年間累計)」の成果を表すものとして、第2章数値目標No.8「移住相談経由の移住者数(5年間累計)」を設定しています。</p> <p>評価指標No.18「介護職員初任者研修等受講費助成件数(5年間累計)」につきましては、初任者研修及び実務者研修への助成制度であることから、介護職員の人材確保だけでなく、介護職員の質の向上にも繋がるものであると捉えており、客観的に評価することができる指標であることから設定しています。</p> <p>評価指標No.86「事前プレスリリース数」はイベントの告知だけでなく締結式など式典の開催について、事前に各メディアにプレスリリース(情報提供)することを指します。事前に情報提供して記者自身に取材していただくことで、メディアを通じた情報の質と量の向上につながると考えています。</p>
2	<p>・基本目標3-第3節:青少年の健全育成強化(P45～46) 節名称、評価指標No.44.45及び「5年度の姿を達成するための施策」と評価指標No.46及び「5年後の姿」が合致しないように思います。 「健全育成」のイメージとして「非常に走らない」「自主的な活動」「地域との交流」などは浮かびますが、「郷土愛」のイメージはあまりないように思います。 また、評価指標の放課後子供教室について、令和6年度実施内容を確認させていただいた限りは「郷土愛」に繋がる教室はないように思います。 そのため、「5年後の姿」は、例えば「地域のみんなが顔見知り」や「青少年(未成年者)の犯罪0件」など「健全育成」の結果にしてはどうでしょうか。</p>	<p>青少年の健全育成について、貴重なご意見をありがとうございます。 館山市でも、子どもたちを取り巻く環境は少子化や情報化の進展などにより著しい速度で変化を続けています。 核家族化が進み地域との関係性が希薄となる中、放課後子供教室のスタッフや青少年相談員との活動は、子どもたちにとって家族以外の大との関係を築く、貴重な機会となっています。地域の大との活動を通じて生まれる楽しい思い出が、子どもたちが「大きくなったら館山に戻り、自分たちも同じように子どもたちと関わりたい」「自分の育った館山が好きだ」という思いに繋がると言えています。 「愛着」「郷土愛」については、すぐに結果が出るものではありませんが、健やかな成長と人生を豊かに送るための大なものとして、子どもたちに活動の機会の提供や支援を通じて高めていきたいと考えています。青少年の健全育成の根幹に「郷土愛」があることが必要であると考え、「5年度の姿」の修正は行わずに「10代の郷土への愛着が高まっています」としています。</p>

番号	意見	回答
3	<p>・評価指標№57.60.61(P51~52) 今後の施設再編や維持管理費削減等により、施設数や貸し出し用具自体が減少し、それに伴う利用者数の減少の可能性はないでしょうか。 また、施設利用者数が減ったとしても、施設を利用しないスポーツの活性化（ランニングや自転車など）も館山市では期待できるように思いますので、あえて基本計画の評価指標に利用者数を用いなくてもよいと思います。</p>	<p>館山市においては施設を利用しないスポーツを楽しむ方は多い一方、数値的な指標の設定は難しいです。</p> <p>ご指摘のとおり、今後、施設再編や維持管理費削減等による、施設数や貸し出し用具の減少は否定できません。そのような中、社会体育施設については、利用者の減とならないような再編成の検討を進めること、スポーツ用具については、誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの用具整備を継続することで、目標値達成に向け努めています。</p>
4	<p>・旧計画用地の活用(P87、95) 旧ウエルネスリゾートパーク計画と旧館山工業団地用地の利活用は、現在ないように思います。今後、活用するお考えがあるのであれば原案のままで問題ありませんが、全くの白紙であれば、基本計画で明記することで、何らかの対応が必要となり、負担となってしまわないでしょうか。</p>	<p>p.75の「趣旨」のとおり、地区別ビジョンは「方向性を示すもの」として策定しているため、前期基本計画の計画期間中に取り組む内容のみを掲載しているものではなく、「今後の方針について検討していく必要があるもの」等も含まれています。</p>
5	<p>・見開きで一つの節が紹介されており、また長文もないため、非常に見やすく読みやすいです。</p>	<p>読みやすく、わかりやすい計画となるように引き続き努めます。</p>
6	<p>地区別ビジョンP73船形地区についてです。 船形駅の活用を地区で行えるようにしていただきたい。小学校の閉校があり寂しくなるので、船形のランドマークとして船形駅を活用することができればと思います。 地区住民が中心となって活用することができれば、地域住民にも愛着がわくのではないかでしょうか？地域住民からの活用方法をJRさんに提案していただけるような、積極的な役割を市には担つていただけるとありがとうございます。</p>	<p>ご意見のとおり、JR那古船形駅は、船形地区のランドマークであると広く認識されています。JR那古船形駅を交通結節点としてだけではなく、地域の拠点としても機能するよう、利活用に関する地域の皆様の声を伝えるとともに、所有者である鉄道事業者と利活用策について検討していきます。</p>

番号	意見	回答
7	<p>P.1 / 基本構想と基本目標などとの間にある因果関係を示すことを提案します。「みんなが主役」や「経済発展を」などは誰もが賛成する内容ですが、同時に曖昧で宙ぶらりんになりうる言葉です。同じ言葉を用いるとしても、ロジックモデルの手法を用いて一定の関係性を示すことで、実効性のある計画・言葉となると考えます。基本構想・目標やリーディングプロジェクト-さらに最終的な各KPIにおろしていくまで各段階すべてにおいて、ロジックモデルで関係性を検討し、示す必要があると考えます</p>	<p>P.1-2は第5次館山市総合計画における「基本構想」と「前期基本計画」の構成と関係性を示したものです。</p> <p>前期基本計画は、基本構想で定めた「まちの将来像」の実現と「5つの基本目標」の達成に向けて、前期5年間で進める施策を掲載しています。</p> <p>また、リーディングプロジェクト(第2章)は、5年間で重点的に取り組む4つのプロジェクト(しごと・ひと・まち・行財政運営)を示し、プロジェクトに位置付ける重点事業を基本目標(各分野)の枠を超えて横断的に組み合わせたものです。</p> <p>さらに、目標別施策(第3章)は、基本目標毎の施策名、施策概要等を示しています。また、各プロジェクトや各施策には「目指す状態(達成すべき数値的な目標)」「KPI」「評価指標」を示しています。</p> <p>ご意見のとおり、基本構想・基本目標・リーディングプロジェクト・施策・KPIといった各階層の関係性を一貫して整理することは、市民をはじめ関係する皆様の理解を深め、計画の実効性を高めるうえで重要であると認識しています。ロジックモデルのように因果関係を明示してはいませんが、計画全体の策定において、これまでの取組を検証し、課題や要因を精査し、さらに今後の社会動向や地域資源、財政運営も勘案したうえで、目標・施策・事業・数値目標等を設定するプロセスを踏んでいます。この策定プロセスは府内協議に加えて外部有識者や公募市民で構成する審議会において協議を重ねてきたものです。</p> <p>前期基本計画の進捗管理はPDCAサイクルで行います。具体的にはプロジェクトの成果やKPIの達成度合い、施策の評価指標の達成度合い等を評価し、市ホームページで毎年度公表していきます。また、この評価結果に基づき、詳細な事業計画である「実施計画」を毎年度更新していきます。</p>
8	<p>P.3 / 各項目の関係性と因果関係、必然性が不明確であるので、このページの図を、明確にロジックモデルとして提示する必要がある 課題→要因→介入→成果→KPIのロジックモデルで検討し、KPIは基準値/目標で年次評価する</p>	<p>リーディングプロジェクト(第2章)は、基本構想で定めた「まちの将来像」の実現に向けて前期5年間で重点的に取り組むプロジェクトであり、プロジェクトに位置付ける重点事業は基本目標(各分野)の枠を超えて横断的に組み合わせたものです。また、4つのプロジェクトは国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との連動を図り、国の財政支援を活用しながら、本市の持続的な発展に資する取組です。</p> <p>P6の「リーディングプロジェクト、本市のテーマ、関連施策一覧」では、これらの関係性を示しています。今後も効果的な事業推進と計画全体の理解促進につながるよう、計画の進捗管理をPDCAサイクルで行い、計画を着実に推進していきます。</p>
9	<p>P.7 / なぜこの数値目標となったかロジックモデルを提示する。これらの目標値を選択した理由、適正性、すぐに測定は困難だが今後評価項目となりうる目標値などを提示する。以下のほかの項目についてもすべて同様です</p>	<p>リーディングプロジェクト(第2章)の数値目標は、プロジェクトの方向性の達成状況を示すことができると考えられる項目を選択し、掲載しています。リーディングプロジェクトのKPIは各プロジェクトにおける取組内容の進捗状況、目標別施策(第3章)の評価指標は、各施策の進捗状況を示すことができる項目を選択しています。</p> <p>また、目標値については、過去の実績や努力目標、個別の計画において設定している目標値等の、各指標において5年後の目標として適切と考えられる値を設定しています。</p> <p>ご意見のとおり、「今後評価項目となりうる目標値」もあると認識しています。そのため、毎年度の進捗管理で成果等を測りながら、5年後の計画改定において、数値目標等の項目及び数値の見直しを検討する予定です。</p>

番号	意見	回答
10	P.7 / 各々の値がどのように設定されたか。上昇の見積もりもあるが、過去にも上昇トレンドにあるのか。	数値目標・KPI・評価指標に掲げた目標値につきましては、実績の推移から算出して設定したもののはか、国や県が定めている目標や、個別の計画における目標値、努力目標等があります。指標の大半は上昇・増加目標としていますが、「犯罪発生件数」や「特定空家等の件数」のように減少を目指す指標や、「生涯学習出前講座 開催件数」のように基準値が他の年度と比べて突出していたこと等により、基準値より目標値が下がっている指標があります。
11	P.7 / 特区の利活用などについての言及をしてもよいのではないか。	現状、特区の活用は検討していないことから、まずは特区の活用について研究を重ね、事業化の可能性が生じた場合には実施計画に掲載し、実行していきます。
12	P.17 / 以下全ページにわたってですが、現状→課題を提示している部分はよいと考えますが、課題→各施策の関係性が不明瞭であり、その関係性を明示してください。観光に関していえば、「台湾からは多いが外国人への知名度が不十分」という課題があるのであれば、どのように外国人へプロモーションするのか、どのような観光コンテンツを用意するのかなどが施策となるのではないでしょうか。	ご意見のとおり、課題→各施策の関係性を整理することは計画の実効性を高めるうえで重要であると認識しています。ロジックモデルのように因果関係を明示してはいませんが、これまでの取組を検証し、課題や要因を精査し、さらに今後の社会動向や地域資源、財政運営も勘案したうえで、目標・施策・事業・数値目標等を設定するプロセスを踏んでいます。この策定プロセスは府内協議に加えて外部有識者や公募市民で構成する審議会において協議を重ねてきたものです。計画の進捗管理はPDCAサイクルで行います。具体的にはプロジェクトの成果やKPIの達成度合い、施策の評価指標の達成度合い等を評価し、市ホームページで毎年度公表していきます。また、この評価結果に基づき、詳細な事業計画である「実施計画」を毎年度更新していきます。
13	P.19 / 海の観光利用は館山市にとって重要ですが、観光利用と生物多様性の両立こそが持続可能で魅力的な海を維持することにつながります。ぜひ持続可能性と環境保全、生物多様性との両立をここでのべてください	P19は基本目標1「産業・経済」の第1節「観光の振興」について記載しています。ご指摘の持続可能性と環境保全、生物多様性については本項目ではなく、P57の基本目標4「都市整備・環境・防災・安全」の第2節「脱炭素による持続可能な社会の実現」で述べています。
14	P.19 / 海路と駅などの公共交通との連携やウォーカブルな住民・観光客ら「ひとを中心とした生活者目線の海辺づくり」を目指すことが賑わいづくりに寄与すると考えます	みなとオアシス”渚の駅”たてやまを核とした海辺のまちづくりを進めていますが、ご指摘のとおり、船舶で館山に来訪された方々にとっての二次交通の充実は大きな課題となっています。課題の解決に向け、市が現在実施している公共交通対策の取組の活用も視野に、利便性の高いアクセスの実現に向けて検討していきます。

番号	意見	回答
15	P.19 / 重要なポイントであると考えますので、課題として水上バイクなどの不適切な利用を含めた海水浴やマリンアクティビティ目的の観光客による体感治安の問題や騒音などについて触れるとよいのではないかと考えます。またマナーなどの啓発運動だけに頼るのではなく、海のブランディングのためにより実効性のある手段を含め検討する旨も述べることを提案します	水上バイクなどのマリンレジャーについては、一部のルール・マナーを守らない者が問題となっており、千葉県や警察、海上保安庁などの関係機関と連携し、実効性のある手段の検討も含めて、多くの方が楽しめる海となるよう取り組んでいきます。そして、この取組の内容も含めて、ご指摘部分の記載にしています。
16	P.19 / 1.1.2全体にわたって、ウォーカブルなまちづくりと公共交通との連携することを記載し、実際に連携していくことこそが賑わいを創出することにつながる考えます	ご指摘のとおり、館山に来訪された方々にとっての二次交通の充実は大きな課題となっています。課題の解決に向け、ウォーカブルなまちづくりと公共交通施策とを連携し、回遊性の向上、アクセシビリティを高めていくよう取り組んでまいります。
17	P.20 / 追加する指標として、一人当たり滞在日数や時間、一人当たりの消費金額。外国人宿泊客の国籍別内訳	一人当たり滞在日数や時間、一人当たりの消費金額については正確なデータ取得が困難なことから指標とすることは難しいと考えます。また、外国人宿泊客の国籍別内訳については、アジア圏が全体の4割～5割となっておりますが、国籍不明の外国人宿泊客が3割程おり、指標として示すことは難しいと考えます。
18	P.21 / 持続可能性について述べる項目であるので、養殖や放流だけでは不十分です。気候変動との関係性(磯焼けや魚種の変化など)、生物多様性の維持保全と河川保全事業との連携について触れ、部署横断的な試みについて述べる必要があります。また持続可能性のための漁業資源の維持保全と適切な漁獲量のコントロールを、ローカルな当事者間のつながりの中でしていくことも持続可能な漁業のために重要と考えますさらに水産業、水産加工業は外国人労働者が大きな存在感をもって貢献している分野のひとつです。産業を維持していくためにも、ぜひとも外国人労働者が働きやすく、生活しやすい町を目指していくことも同時に配慮することが、水産業にとって大事なことであると考え、外国人というマイノリティへも配慮した労働環境を整備していくこともここで述べる必要があると考えます	ご意見として承ります。 今後の事業の参考にさせていただきます。
19	P.23 / 特に観光に関連しうる分野についての地域の中小企業のDXについても、観光課と横断的に取り組んでいくことを述べてください。そのことが観光振興の項で記載のあったDMOなどの振興につながります	基本構想における推進体制として、「府内組織の横断的な連携」をさらに進めることとしており、ご意見のとおり関係部局と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

番号	意見	回答
20	P.26 / 追加する指標として、法人税の納稅額など企業の売り上げや利益の指標となる項目や、後継者に関する指標も追加できないか。また特定区域内での中小売業/飲食業の営業件数から活性化させたい区域において小規模事業者が存続しているか、新規開業しているかも測定できないか。	まず、後継者に関する指標につきましては、各事業者の事業運営等に関することになりますので、指標の追加設定までは難しいですが、引き続き関係機関と連携し、慎重に対応していきたいと考えております。 次に、特定区域内での小規模事業者の存続や新規開業の測定についてですが、特に飲食店等の開業、閉業の見込みを測定することは難しいですが、関係機関と連携し、現状把握に努めていきたいと考えます。 なお、法人市民税の納稅額・件数につきましては、P.7プロジェクト1の数値目標に掲載しています。
21	P.27 / 1.5.2 関心を高めるだけではなく、具体的に、定住そのものを促進するための施策の充実も必要ではないか。	ご意見のとおり施策の充実が必要との考え方から、定住そのものを促進するための施策は1.5.1に掲げています。
22	P.27 / 1.5.1に連携して、子育て支援施策や移住を促進する都市計画、移住者への財政的支援など他部局との連携について、具体的に言及できないか。	基本構想における推進体制として、「庁内組織の横断的な連携」をさらに進めることとしており、施策1.5.1(移住・定住、二地域居住の促進)への追記まではしないものの、ご意見のとおり関係部局と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。
23	P.28 / 追加する項目として、実際に移住した人数/世帯数およびその世代等の内訳(リタイア層か子育て層など)、関係人口の指標としての観光客数など。また移住者のうちの新規起業件数など。	P.28の評価指標No.21「移住相談件数(5年間累計)」の成果を表すものとして、P.9プロジェクト2の数値目標No.8「移住相談経由の移住者数(5年間累計)」を設定しています。 なお、移住までのプロセスや条件等が必ずしも一様ではないため、指標の内訳明示や追加設定は難しいですが、引き続き、住まいや仕事、暮らしなど、「住んでからを考える」を第一に、移住希望者のニーズを踏まえながら、丁寧な対応を心掛けていきたいと考えています。 関係人口は、観光で訪れた方よりも更に深く地域と関わる層を指すため、指標として観光客数を設定することは適切でないと考えます。
24	P.29 / ・健康づくり(健康の維持)と、健康を害したときに必要な機能である「医療」とは別項目であると考えます・健康づくりの項目に含まれる内容が、狭義の健康にとどまっています。広い意味での健康:ウェルビーイングや社会的健康の重要性についてここで触れてください・また健康寿命延伸や介護予防と同様に、不健康になつても、障害をおつても、介護が必要になつても、認知症になつても、幸せに暮らしていくことも「健康」のために重要な内容です。	健康課の業務として、健康づくりと医療を並列して記載しています。 全ての方が幸せに暮らして行けるよう、地域の方や関係機関等と連携していきます。

番号	意見	回答
25	P.29 / 内容は賛成しますが、これでは主語がはつきりしません。「自治体、各医療機関、そして市民自身が協働して」地域医療体制を維持していく必要があると、すべてのステークホルダーを巻き込むことを強調する必要があります。そうでなければ、現在の厳しい医療提供環境、特に地方での医療は維持できません	おっしゃるとおり、課題の解決は行政のみではできるものではないと考えており、国や千葉県をはじめとする行政機関、医療、介護、薬業などの関係機関等、そしてそれらを利用する地域の方たちとも協働して行く必要があると理解しています。
26	P.31 / 「誰も置いてけぼりにしない」という表現があるからこそより一段踏み込んだ表現を期待したいです。福祉というと障害者や高齢者が従来中心的な対象でしたが、マイナリティ:つまり性的マイナリティや外国人、さらには広くは移住者や孤立した子育て世帯、依存症患者など広く多様な対象を視野にいれていくことを明言してほしいです。	本項目において明言することで、かえって福祉としての支援の対象を限定することにつながりかねませんので、明言することは控えさせていただきますが、本計画そのものがSDGsと連動することを明記しておりますので、ご意見は十分に尊重されるものと考えます。
27	P.31 / 福祉ニーズがある方の多くは、同時に交通弱者でもあり居場所が少ない人でもあります。交通関連部局や都市計画に関連する部署との連携に触れつつ、公共交通の充実、ウォーカブルなまちづくり、ベンチなど休息しひとが交流できるまちづくり、居場所づくりやコミュニティ形成についてここで述べる必要があると考えます	社会福祉法の第4条において、地域福祉の推進は地域住民が参加し、共生する地域社会の実現であり、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加するうえで、福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労、教育などの諸課題の解決を図ることを規定しています。 地域福祉の推進は、本計画全般に関わるものであることから、具体的な個別の記載ではなく、分野横断的な体制として「包括的支援体制の充実」を施策として掲げているところです。
28	P.32 / 委員や協議体も重要な項目ですが、「こまりごと」が多様化し従来の社会福祉体制のみでは対応しきれなくなってきたことが、現代の福祉の課題であると考えますし、そのような課題に対応することこそが「住んで楽しい」まちなみだと考えます。そのため、追加する評価項目として・新規で設置したベンチ数とその利用状況・公共および民間協力によって提供されるクーリングシェルターなどの設置数・住民が交流できる広場や歩行者天国などのパブリックスペースの数や新規設置数・公民館や民間を通じて運営されるコミュニティの数(自治会などの地縁型コミュニティの数と、趣味の会のようなテーマ型コミュニティの数をわけて計測する)	番号27での回答にある「包括的支援体制の充実」として指標を設定しています。
29	P.33 / 妊婦や子連れの親、子どもは交通弱者です。特に館山のような車社会においては交通格差が協調されます。そのため、ここで公共交通の充実、妊婦健診などの際の交通手段に対する支援(例えばタクシー券等)など交通部局と連携した施策が必要であると記載することが必要と考えます。また子どもは徒歩や自転車で通学しているひとも多いですが、現在の道路環境は子どもを安心して歩かせることができるほど、歩道や車道脇は整備されていないように感じます。ここのおいても「歩行者・生活者重視のウォーカブルなまちづくり」を都市計画と連携して行うことについて言及する必要があると考えます	交通格差や道路環境の問題については、市全体の課題として府内関係各課と連携して検討を進めていきたいと考えています。
30	P.33 / 移住促進と連携した施策があつてもよいのではないかでしょうか	ご意見として承ります。 今後の事業の参考にさせていただきます。

番号	意見	回答
31	<p>P.34 / 追加項目として、・出生数や出生率・子育て世帯/世代の移住件数・元気な広場の利用率(利用満足度が指標としてあげられておりそれは重要ではあります、利用したひとの内訳だけであり、利用していないひとの潜在的な満足度・府満足度は不明です。学童クラブの指標についても同様です)</p>	<p>出生数や出生率については、P.11に「プロジェクト3(安全・安心なたてやまで人をはぐくむ)」の数値目標No.11「合計特殊出生率」、No.12「出生数(5年間累計)」として設定しています。子育て世帯/世代の移住件数については、移住までのプロセスや条件等が必ずしも一様ではないため、指標の追加設定までは難しいと考えています。</p> <p>元気な広場や学童クラブの利用率については、「館山市こども計画」策定時に把握しており、今後の「館山市こども計画」の見直しに合わせて、再度の調査を検討していきます。</p>
32	<p>P.35 / 申請を待つのではなく、民生委員など地域住民と連携しながらpussh型で、介護支援・行政支援を届けていくこと。「通いの場」などを通じて、介護予防を進めるとともに高齢になってもコミュニティに所属できる場づくりを進めることなどについても触れてください</p>	<p>民生委員・児童委員には、地域の困っている高齢者の情報があった場合、市や地域包括支援センターに相談するよう依頼をしています。</p> <p>相談が寄せられた場合は、内容に応じて、地域包括支援センターや市、社会福祉協議会の職員が訪問することで、介護保険申請や地域ケア会議による住民同士の支援に繋がったケースが多くあります。</p> <p>介護予防については、通いの場や、いきいき体操教室などを通じて実施するとともに、参加者同士のコミュニティ形成につなげていきます。</p>
33	<p>P.35 / 高齢者の生活支援は、施設/在宅サービスなどの介護サービスの範疇には収まりません。高齢者が利用できる公共交通の問題や、買い物と「通いの場」などの居場所と郵便局やコンビニなどの社会サービス窓口、診療所などを一体的に徒歩15分圏内に集約するな「小さな拠点づくり」などを考慮する必要があります。また公民館など地域に密着した地域コミュニティの維持も高齢者の生活支援には重要な要素です。社会福祉課や交通、都市計画部局と横断的に連携していく必要があります。また例えば特に交通に関しては、自動運転技術の特区申請なども考慮でき、産業部署との連携も必要となります。具体的な事例をここでどこまで書くかはともかく、従来の介護サービスの範疇を超えて、他部署横断的に生活者を守り生活を維持していくことを目指す、すでにある言葉を使えば「健康都市」を目指すと同時に健康だけではなく「エイジングフレンドリー社会」「認知症フレンドリー社会」「コンパッショナシティ」を目指す、と言及してください</p>	<p>介護保険法では、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築と推進について規定されています。</p> <p>生活支援については、地域の話し合いの場である協議体と生活支援コーディネーター、市、社会福祉協議会などが協力して地域づくりを進めることで、移動や買い物の支援、通いの場などの充実を目指します。</p> <p>また、地域支援や高齢者の生活支援については、課題や解決方法が多岐に渡るため、府内関係各課や関係機関との連携を密に行っていきます。</p>
34	<p>P.36 / ・予測される介護需要人数の見込み人数と、実際に提供される施設介護、在宅介護の人数と、その比。・介護業務に従事する職員数(外国人籍の内訳)・通いの場などの高齢者向け居場所の件数・高齢者の交通手段に関する満足度などを追加することを提案します</p>	<p>高齢者福祉の充実に関しては、誰が見てもわかりやすい評価指標を念頭に設定しており、その他の個別具体的な評価指標の設定は行いませんが、ご提案いただいた評価指標などは、令和8年度中に策定する個別計画の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において設定することを想定しています。</p>
35	<p>P.39 / 担当部局が健康課と同じなのだと思いますし、医療を担うのは都道府県であり市町村ではないのだとは推測しますが、健康づくりと医療とは別の内容であり、別建てとしたほうがよいのではないかと思います。実際5年後の姿には、健康づくり(予防)のことしか触れられておらず、医療体制についてはなにも言及していません</p>	<p>健康課の業務として、健康づくりと医療を並列して記載しています。</p> <p>5年後の姿については「広域的な医療体制の確保と医療人材の育成ができる」と追加します。</p> <p>「地域医療体制の確保」については実施計画に記載する予定です</p>

番号	意見	回答
36	<p>P.39 / 第5節のタイトルと一致するように、医療をこの項目に入れるのであれば、地域医療構想を踏まえどのような医療機能を館山市内に維持し、どのような機能は二次医療圏広域で維持していくのかについて言及する必要があるまた「市民自らが」健康づくりや予防を行うという表現は、健康の維持が個人の責任であるという表現に捉えられ、科学的に正しくありません。個人の健康や、都市構造や交通手段、貧困や教育環境などの社会的背景(健康の社会的決定要因)によって影響される要素も大きく、決して自己責任ではなく、むしろ市役所が発行する文書中においては行政というメゾ～マクロの健康決定要因を意識すべきであるため、健康づくりや疾病予防はよいとしても「市民が自ら行う」という表現は削除することを提案します。</p>	<p>安房医療圏の体制維持等については、千葉県が開催する地域保健医療連携・地域医療構想調整会議等において安房医師会をはじめとする医療機関の皆様や介護、行政などの関係機関で協議しています。「市民自らが」の表現につきましては、館山市では、『長寿健康都市宣言』のスローガンとして「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」を掲げており、保健推進員活動など地域に密着した支援に努めてきたことや特定健診の受診を健康に関する意識付けの一つとしていることから、この表現を使用しています。</p>
37	<p>P.39 / 別記したのと同様に、「市民が主体」という表現はタイトルからは削除することを提案します。また健康づくりのために重要なのは適切な生活習慣だけではない。これは個人の行動:ミクロの部分であり、あくまで健康づくりの下位の一項目に過ぎないため、各論の●には記載があつてもよいがタイトルとしては不適切と考えるそのため、以下のように設計しなおすことを提案します。</p> <p>5節タイトル「広義の健康づくり:健康寿命延伸とウェルビーイングの向上」 2.5.1 個人ができる健康づくりの推進:健診の適切な受診、喫煙率の低下と禁煙促進、飲酒量の低減と青少年飲酒の減少、生活習慣の改善。ここの主体は、住民個人であり、その啓発やインセンティブ設計などに市はかかわる 2.5.2 コミュニティでできる健康づくり:高齢者向けの体操教室や健康相談、健康講座の促進。そのようなコミュニティの維持促進。ここの主体は地域コミュニティであり、市はそれを下支えし誘導する存在としてかかわる 2.5.3 館山市:まち全体でできる健康づくり:貧困層や高齢者層また外国人など健康へのアクセスが不利な層へのアプローチ、公共交通の利用促進と充実+ウォーカブルな街づくりを担当部局と横断的に連携して実現し生活を通じた運動量の向上を目指す。</p>	<p>ご指摘いただきました、健康づくりのために適切な生活習慣が全てではないと理解していますが、重要なパートの一つと考えていることからこのような記載とさせていただきました。私たちを取り巻く環境は日々変化を繰り返しており、それらに柔軟に対応していく必要があると考えています。頂きましたご意見は今後の参考とさせていただきます。 なお、詳細な事項については個別計画である「館山市健康増進計画」に記載しています。</p>
38	<p>P.39 / 医療の行政主体は都道府県ではあり、市町村の役割は限定的ですが、市として地域医療体制の維持のためにできることはもっと多いはずです。・地域医師会と連携した「かかりつけ医機能」の充実と、市民にかかりつけ医をもつことの啓発教育を行う・救急車や休日夜間診療の適切な利用についての市民向けの啓発・交通困難地域の巡回診療許可について医師会や県と連携して許可を得ること・安房都市や隣接二次医療圏と連携した医療提供体制についての議論を進めていくこと、同時に市民に対して地域医療構想について理解を得ていくこと・学校や就学前教育と連携した健康教育など主に市民向けに医療行政や医療提供体制の現状について良く知ってもらうことも重要な行政の役割であり、サービスを維持していくことだけが役割ではないと考えますまた、交通部局や都市計画、広く福祉関連部門との連携に加え、県の医療局や保健所、隣接自治体との広域での連携についてもここで言及し、市内部にとどまらない視点で取り組んでいくことを明言してください</p>	<p>ご指摘いただきましたとおり、安房医師会や千葉県などの関係機関との連携や周知も市の重要な役割の一つとして考え、日々実施しています。 また、府内関係各課にとどまらず、県関係各課や安房2市1町との連携についても実施しています。</p>

番号	意見	回答
39	P.40 / 健診受診率に付随して、ワクチンの接種数や率。かかりつけ医をもっている、と答えた市民の率。健常寿命および寿命。喫煙率。飲酒率と量。市民の歩行量と自動車利用量。幸福度や各市民が持つ3rd placeの充実度。地域内での救急完結率。予測/推定される医療需要(急性期、回復期、療養期、在宅など)と地域で供給される医療サービスの比率や数値。不足や過剰とすれば二次医療圏でどのように連携しているかという質的指標。	現行の後期基本計画では定期予防接種の接種率を指標として掲載していますが、ワクチン毎に接種目的や年令、費用の有無などが異なることから次期計画では指標から外すこととしました。医療需要、二次医療圏での連携については、千葉県が主体となって地域医療構想・医療計画に基づき協議を進めていることから、市の基本計画に掲載する指標ではないと考えています。
40	P.43 / ページを通じて、「生きる力」という言葉が用いられていますが、どのような教育を行っていきたいのか不明確です。	児童生徒に「生きる力」を身につけさせることが学校教育の役割であると考えています。そのために、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、人生を切り拓く「確かな学力」、自他の生命を大切にし、思いやりのある「豊かな心」、健康で安全な生活を実践し、活力にあふれる「健やかな体」を育成するための教育活動を推進します。 その評価指標として、「他者との関わり」の視点から指標No.42、「自己評価」の視点から指標No.43を設定しています。
41	P.44 / 教育や子育て環境に魅力を感じて、他の自治体から人口流入がおきるような自治体を目指してください。そのため、「未就学・小中学生・高校生の移住人口」を項目に挙げます	学校教育の観点からは、一次的な目標は教育を充実させることであり、それによる人口流入は副次的なものと考えます。ここでの評価指標としては、教育の充実のためのものを設定しています。
42	P.47 / 社会教育活動は、公民館や博物館などの既存の「はこもの」の中によどまっていたり普及しないと考えます。社会教育活動の地域への拡充(地域住民と連携するだけではなく、地域の生活空間ごと社会教育機会と捉える)を提案します。具体的には、駅やパブリックスペースでの芸術品等の展示や、歩行者天国化した道路や交差点、浜辺などの広場での演劇など、なにげなく日常の中で市民が社会教育活動に触れる機会を充実させることを意図しています。また公民館利用などを中心にDX化についても言及してください	社会教育活動の拡充についてですが、各分野において学びたい・知りたいといった団体からの要望により、担当職員が講師として出向く「出前講座」の実施や、城山公園内の彫刻の径における、清掃WSの展開など機会を捉えて実施しているところです。いただいたご意見を踏まえて、今後も社会教育活動の推進を図ってまいります。 公民館の利用者は高齢者が多く、デジタルになじみがない世代が、まだまだ利用の中心という実態があります。DX化が逆に利用者に混乱をまねく恐れもあるので、DX化は難しいと感じています。
43	P.47 / 大人が本を読み、図書館を利用する姿を見て、子どもも読書するようになるので、子どもの学びだけではなく、大人にとっても魅力的な図書館であることを目指してください。図書という従来の形での充実ももちろんですが、パブリックスペースや静かな居場所、公共の学習空間としての充実も必要であると考えます	親子連れが長く利用していただけるよう、子供も大人も過ごしやすい空間づくりに取り組んでまいります。

番号	意見	回答
44	P.48 / 市民主体による公民館利用の利用件数・人数。図書館利用者数。博物館の訪問数。	<p>p48については、「郷土の継承・発展に資する生涯学習の支援」の評価指標になります。公民館は、それ以外の目的でも様々な人が利用しますので、この項目の評価指標にはなじまないと考えます。</p> <p>図書館の利用者数は把握していますが、利用者数には図書の貸出を受けずに勉強している方も含めておりますので、貸出数の方が図書館の利用実態を反映していると考え、採用しています。</p> <p>博物館の訪問者数につきましては、第4節 歴史の継承と文化の振興の評価指標(P50)で掲載しています。</p>
45	P.55 / 従来通りのインフラ(特に上下水道)を維持管理していくのが財政上困難となってきたことを、きちんと市民とコミュニケーションし、その上でなにが「適切な形なのか」を議論することが重要であり、いたずらに"充実"することは市民の目線を実態からそらすことにつながるのではないかでしょうか。むしろそのような縮退する現状を踏まえたうえで「5年後の姿」を本計画の中で提示する意義があるのではないかでしょうか。私個人は「コンパクトアンドネットワークなインフラによって持続可能でめりはりのついたインフラ環境が整っている」というような内容を提案します	<p>財政状況を鑑み、積極的なインフラ整備の実施が困難なことから、5年後に『充実しています』とはい難いため、『整っている』へ表現を変更します。</p>
46	P.55 / 5年後の姿の一部として「ウォーカブルな生活者中心まちづくり」も明示してください。公共交通と両輪として働いて賑わいを創出する重要な要素です。	<p>「ウォーカブルな生活者中心まちづくり」に関する事項は、市政運営の基本指針である「基本構想」において、「誰もが安全・安心に生活できるよう、歩道の確保や段差の解消など、ユニバーサルデザインに対応した歩行者空間の創出に努めます。」と記載しているところです。</p> <p>これから新規で着手し、かつ、実施に長期間を要する都市計画事業は、「5年後の姿(計画期間後に施策が目指す状態)」や「5年後の姿を達成するための施策(推進する施策、概要)」として現実的でないことから、基本計画において掲載していません。</p> <p>具体的なまちづくりの施策は、現在策定を進めている、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタートップラン」や「地域公共交通計画」において整理し、今後の基本計画への掲載について検討していきます。</p>
47	P.55 / 特に湾岸整備や河川、排水路の整備については、生物多様性など多面的な評価を行うなど持続可能性に配慮したものとすることを提案します。これは適切な海洋環境を守り、館山の重要産業である水産業(シラスウナギふくむ)を守ることにつながります	<p>国・県が管理している中・大規模河川の整備にあたっては地域の意見として要望しています。</p> <p>また、市が管理している小規模河川については、全体的な整備計画を有していません。現状では、大雨等で復旧の必要性が生じたときに、被災した数メートルの護岸復旧を行っている状況であるため、環境への影響は限定的であると考えています。</p> <p>なお、新たに護岸を整備する際には、景観や生態を配慮した自然環境型の資材を使用する等し、自然との調和が図られた整備を引き続き実施していきます。</p>
48	P.55 / ここで都市空間と表現したため、むしろ館山市のなかでも比較的都心ではない地域のひとへのメッセージに欠ける印象があります 4.1.4として、中心部外では、コンパクトアンドネットワークの拠点となる、「地域の小さな拠点:買い物、交通、行政、居場所、医療介護」などが集約した核をつくることを述べてもよいかもしれません。またそのような地域でのインフラの一部は、循環型(地産地消)へと一部移行していくことも記載してもよいかもしれません	<p>地域の生活拠点や拠点と市街地を結ぶコンパクト・プラス・ネットワークについては、現在策定を進めている「立地適正化計画」において整理します。今後の基本計画への掲載については、立地適正化計画の策定を踏まえ、検討を行います。</p>

番号	意見	回答
49	<p>P.55 / 4.1.2または4.1.3として、ウォーカブルなまちづくり(歩いて楽しいまちづくり)を述べてください。公共交通の充実(乗って楽しいまちづくり)とウォーカブルなまちづくりは両輪であると考えますさらに、市内住民の多数派を占める自動車利用を決して排除するわけではないことを表現するために「パークアンドライドのための駐車場を中心街や小さな拠点の充実と平行してすすめる」ことも提案しますまた自動運転技術など含めた特区として先進地域になっていくことも提案します</p>	<p>「ウォーカブルな生活者中心まちづくり」に関する事項は、市政運営の基本指針である「基本構想」において、「誰もが安全・安心に生活できるよう、歩道の確保や段差の解消など、ユニバーサルデザインに対応した歩行者空間の創出に努めます。」と記載しているところです。これから新規で着手し、かつ、実施に長期間を要する都市計画事業は、「5年後の姿(計画期間後に施策が目指す状態)」や「5年後の姿を達成するための施策(推進する施策、概要)」として現実的でないことから、基本計画において掲載していません。具体的なまちづくりの施策は、現在策定を進めている、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタートップラン」や「地域公共交通計画」において整理し、今後の基本計画への掲載について検討していきます。</p>
50	<p>P.57 / 自然環境の保全、という言葉は大切ですが不明瞭にとられるため、「生物多様性の維持保全」という言葉をいれてください。そのために観光課や農水産、上下水道整備と連携することを明示してください鴨川市のメガソーラーを例に出すまでもなく、脱炭素+気候変動対策と、生物多様性の維持保全は両輪でありどちらか一方に偏ってはいけません。</p>	<p>自然環境の保全を推進するとともに、生物多様性についても保全していくことはとても重要なこと考えますので、P57に、「生物多様性の維持保全」を加え、庁内関係各課と連携し促進していきます。</p>
51	<p>P.57 / 注視や研究という表現ということは、館山市としてエネルギーの地域内循環について小規模でも実践はしない、ということでしょうか。もう一段踏み込んだ表現がほしいところです。太陽光、バイオマス、風力、小水力などすでに実践例は多数あるはずで、現状が注視・研究では遅すぎます。公民館や避難所となる体育館と蓄電池+太陽光パネルなど行政機関から積極的に再生可能エネルギーの普及を進め、小規模でも実践し、そのような民間事業者を支援してください。同時に、このような施設の設置について、地域住民と合意形成を行っていく、そのためのファシリテーションを市が行っていくことも明記してください</p>	<p>再生可能エネルギーの地域内循環とは、地域で得られるエネルギー(太陽光や小水力など)を使用し、大手工エネルギー供給に頼らずに生活する仕組みとなります。再生可能エネルギーの地域内循環については、先進事例を注視しつつ、市民・事業者の自主的な取組の促進と更なる展開を検討します。また、再生可能エネルギー施設が設置される場合には、住民説明会等を行うよう事業者へ指導していきます。</p>
52	<p>P.57 / 住宅用省エネルギー設備だけ具体的な支援内容が記載されていますが、他の太陽光パネル設置や蓄電池の普及への支援はあるのでしょうか。</p>	<p>住宅用省エネルギー設備等の支援内容については、①家庭用燃料電池システム(エネファーム)、②定置用リチウムイオン蓄電システム、③窓の断熱改修、④電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)、⑤V2H充放電設備、⑥集合住宅用充電設備を設置する場合に支援しています。</p>
53	<p>P.57 / 地球にやさしいといふあいまいな表現ではなく、気候変動対策や脱炭素、生物多様性などの明確な表現を用いることがこのような計画としては重要であると考えます</p>	<p>「地球に優しく」は、あくまで表題として使用している表現で、その詳細として、自然環境の保全や脱炭素の取組等の個別具体的な説明を行っているものと認識しています。しかし、あいまいな表現ではありますので、「地球に優しく」を削除します。</p>

番号	意見	回答
54	P.58 / 地域外へ流出するエネルギーに関する支払い総額、太陽光パネルの設置数、蓄電池の設置数。海や川などを行った生物種調査の結果(数や種数など生物多様性の指標として)。湾岸・河川・街区緑化等の実施設計段階で、在来種比率・生息地連結度・生態系配慮型護岸等の採点表による評価を導入することを提案します	エネルギーの支払い総額、太陽光パネルの設置数、蓄電池の設置数、生物種調査の結果等の数値は、市でデータを持ち合わせていないため、成果指標とすることは難しいと考えています。
55	P.67 / 男女共同参画が柱と表現されるのは少し物足りなさを感じます。多様性にもグラデーションがあり、旧来からの館山在住者と移住者の差異などおなじ日本人で同じ性別であっても壁がある場面があります(祭りや消防団など地縁型コミュニティに強い)ほかにも障碍の有無や、こどもや子育て世帯、高齢者など様々な差異がこのようには存在します。このような一見気が付かないような多様性のほかにも、外国人やLGBTQなど行政からもわかりやすくすでに先進事例があり取り組みやすい多様性尊重はあるため、そのような具体例を書く必要があると考えます。むしろ現代において、男女共同参画のみの具体名記載であるのは「後退・保守的」であると捉えられかねません同時に、この項目の担当課は「市民協働課」のみですが、社会福祉や生涯教育などとも連携して「居場所づくり」など含めしていく必要があると考えます	いただいたご意見を踏まえて以下のとおり前期基本計画を修正します。 多様性の尊重への取り組みについては、様々な分野にまたがるものと考えますので、府内関係各課と連携して行なっていきます。 前期基本計画p.67 施策5.1.2 「男女共同参画を柱に」を「年齢や性別、障害の有無、文化的背景、性的指向・性自認など」へ修正します。
56	P.69 / 市のweb siteの再構成も一項目として重要です。加えて、市長直轄の「ウォーカブル＆ウェルビーイングTF」(幹事:総合政策課、月1回。都市計画・建設・交通・観光・環境・福祉・教育・DX)が横断KPIで進捗管理し、年次で公開レビュー・改善を行う旨を明記することを提案します。	自治体ホームページに求められる機能は年々変化していると認識しているため、再構成に限らず必要に応じて見直しを行なってまいります。 タスクフォースの設置についてはご意見として承ります。
57	P.75 / 各地区ごとの記載部分ですべての地区が「住んで楽しい 来て楽しい ○○地区に向けて」となっています。また記載内容も課題部分は少なく、各地区的紹介となってしまっています。本当に各地区ごとに落とし込んで目標として有効なのか疑問です。さらに同じ地区の中でも均一ではなく、地区全体として将来像をあげても具体的にイメージすることが難しいです。実効性のある計画に落とし込むために・各地区的「標題:特色あるタイトル」・各地区が5年後に目指す未来像を一行で・核となる重点マネジメント地区や小さな拠点となる交通結節点の具体的なエリア名・それらをつなぐ周遊ルートや交通手段などを追加で項目として挙げることを提案します	前期基本計画における地区別ビジョンは、地区における共通認識や方向性を示すものとして策定しています。 いただいたご意見につきましては、後期基本計画における地区別ビジョンの見直しの際に参考にさせていただきます。
58	(序論)E.行政運営の変化 ①SDGs(持続可能な開発目標)を見据えた取組 (前期基本計画)第3章 計画とSDGsとの関係大事! P.67 基本目標5第1節 市民参画とシティプロモーションの推進 国内外、民間レベルの交流に、持続可能な地域づくりと多文化共生・フェアトレード・エシカルな考え方(未来へ向けたやさしい選択)は市民と市も一緒に歩むのが大事!	SDGsの理念の周知を行うこと等により、持続可能な地域づくりに努めます。
59	第二節農水産業の振興 番号9(新規就業漁業者数) 館山高校海洋科の募集を広げてはどうですか?	館山総合高校海洋科の生徒募集については、既に千葉県により令和8年度の入学生から県内全域に範囲が拡大されています。海に関わる担い手の育成につなげるため、多くの生徒を確保できるよう、館山総合高校及び千葉県、府内関係各課、関係者等と連携していきます。

番号	意見	回答
60	第二節農水産業の振興 番号11(館山ブランド認定数) 館山総合 家政科と農水業の方、海洋大学とのコラボでブランドものつくっては?	市内の学校や一次産業の担い手など多様な方々と協働し、館山市を代表するような魅力ある産品を創出するアイディアは非常に素晴らしいものだと感じております。今後の事業の参考にさせていただきます。
61	SDGsはメガソーラーだけはやめてください。屋根の上などの敷地を壊さない所への設置、または水力発電はだめでしょうか。	メガソーラー(大規模な太陽光発電設備)については、再生可能エネルギーであり、CO2排出量の削減につながります。 しかし、森林の伐採等を伴うメガソーラーの設置については、環境破壊が懸念されていることから、千葉県や府内関係各課と連携し、法令に基づき、適切に対応していくかなければならないものと考えています。 また、住宅用の太陽光発電設備については、千葉県と連携し、推進していきます。
62	障害者、高齢者のために歩道の整備をしてほしいです。県道は連携をとってほしいです。先日、安房土木へたのみましたが、草などが邪魔で車椅子は通れなくて困っている人がいました。	既存の道路への歩道整備は用地の確保が必要であり、長い事業期間と多大な事業費を要することから、スムーズに進められない状況です。 また、道路上の除草対応については、道路の管理区分に関わらず、利用形態や必要性を考慮した調整を行い、柔軟に対応しているところです。
63	p.31 広域都市計画マスターplanにおいて、駅前などを中心に道路や都市環境をユニバーサルデザインとすると述べられています。こちらの基本計画においても都市計画担当部署等と協働して、バリアフリー・ユニバーサルデザインを目指していくことを福祉の観点からも言及する意義があると考えます。	道路や都市環境において、バリアフリー・ユニバーサルデザインを目指し整備することは、市政運営の基本指針である「基本構想」において、「誰もが安全・安心に生活できるよう、歩道の確保や段差の解消など、ユニバーサルデザインに対応した歩行者空間の創出に努めます。」と記載しているところです。 これから新規で着手し、かつ、実施に長期間を要する都市計画事業は、「5年後の姿(計画期間後に施策が目指す状態)」や「5年後の姿を達成するための施策(推進する施策、概要)」として現実的でないことから、基本計画において掲載していません。 なお、館山市地域福祉計画・地域福祉活動計画において、同計画策定の意義と趣旨として、「「福祉でまちづくり」を目指して、ノーマライゼーション、バリアフリー、市民参加、男女共同参画など「誰一人も取り残さない」地域社会」について言及しています。また、館山市障害者基本計画の中でも、「安全で人にやさしい生活環境の充実」として、配慮が必要な方の生活空間づくりの基礎となるバリアフリー、ユニバーサルデザインなどについて掲げています。

番号	意見	回答
64	<p>p.55 広域都市計画マスタープランとの整合性を考え、都市整備の基本的な方針として現在のインフラおよび公共交通促進の観点に加え、"都市におけるウェルビーイング向上のため、居心地が良く歩きたくなる歩行者中心の空間づくりなど、拠点内の回遊性や滞在性の向上に資する魅力的な空間形成"や"コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造"といったような生活者中心のウォーカブルな都市計画とすることも言及することを提案します</p>	<p>「生活者中心のウォーカブルな都市計画」に関する事項は、市政運営の基本指針である「基本構想」において、「誰もが安全・安心に生活できるよう、歩道の確保や段差の解消など、ユニバーサルデザインに対応した歩行者空間の創出に努めます。」と記載しているところです。これから新規で着手し、かつ、実施に長期間を要する都市計画事業は、「5年後の姿(計画期間後に施策が目指す状態)」や「5年後の姿を達成するための施策(推進する施策、概要)」として現実的でないことから、基本計画において掲載していません。具体的なまちづくりの施策は、現在策定を進めている、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」や「地域公共交通計画」において整理し、今後の基本計画への掲載について検討していきます。</p>
65	<p>p.70 前ページ5.2.2に対応する評価指標がないように感じます。どのように人材を育成し、適材適所に配置する工夫をしたのか推測できるような、数値ではなくとも取組そのものを公表するような質的な評価指標も含め、指標の追加をご検討ください</p>	<p>評価指標92・93・94が施策5.2.2に対応しています。 なお、職員採用や人材育成、人員配置については、定員適正化計画や人材育成基本方針に基づき、その時の職員数や配属状況等を考慮し、適切に対応していきたいと考えています。 職員の任免、研修の実施状況等は館山市人事行政の運営等の状況として市ホームページに公表しています。</p>

番号	意見	回答
66	<p>① P69 第2節 持続可能な行財政運営 5.2.2行財政運営の健全化の項目 3つ目の部分 行財政改革の推進のため、公共施設のあり方、歳出歳費の削減のために場合によっては、事業や補助金等の削減や縮小等も見込まれることから、人口減少、少子化(生産年齢人口減少も含む)と高齢社会により、まちの担い手不足もあることから、今後は特に市民の理解や市民協働が必要になる。</p> <p>そのことから、これまで行財政改革を進めてきた趣旨を、項目内容に加えてはどうかと考えます。</p> <p>項目文章の加筆例として、人口減少社会のなか、持続可能な行財政運営のために市民が市の状況を知り「自分事」としてとらえる風土を醸成し、市民協働を促進すること及び人口規模に見合った公共施設のあり方や社会情勢の変化に対応した歳出削減、ふるさと納税をはじめ多様な手段による財源確保及びを推進します。</p> <p>市民が「自分事」として市の状況を理解できるような状況を作ることやまちづくりの担い手となる者が減少していくことや財政が厳しくなることで行政サービスの維持も難しくなることから、市民にも協力や理解を求める「市民協働」が必要と思われる。そういう点を加味して、これまで行財政改革推進をしていく中での思いとして「自分事」と「市民協働」も同項目に加筆してはどうかと考える。</p>	<p>ご指摘いただきました『市民協働』の観点につきましては、『5.1.1持続可能な地域づくりの推進』にて記載されておりますので、『持続可能な行財政運営』においては記述は不要と考えております。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、市民が『自分事』として市の状況を理解し、「市民協働」を促進するという観点は大変重要な課題と認識しております。</p> <p>今後の市政運営の中で、引き続き検討してまいります。</p>
67	<p>② 外国からの旅行者、移住者や生活者のことについてです。</p> <p>本計画の実行年数を鑑みると数年前に比べて、館山市をはじめ南房総は、外国からの旅行者、移住者や生活者(労働者も含む)も増えてきている傾向にあると思われます。館山市ではあまり顕在化や懸念も少ないと思いますが、昨今は他の都市やまちではトラブルや懸念、不安が増えている傾向が世間にあるのが実情だと推察されます。</p> <p>今後はさらにインバウンドの推進を進めていることや外国からの労働者が増える傾向や現状の維持が続く中で、多文化共生や相互理解の推進を図ることが必要と考えられることから、「市民も外国人からの旅行者、移住者や生活者も共に」、相互に安全で安心して生活が送れるような理解促進や取組みが必要になってくるかと思います。</p> <p>上記のような理由から、外国からの旅行者、移住者や生活者(労働者も含む)についての項目を、検討してもよいのではないかでしょうか？</p> <p>検討の参考として、旅行者については、P17基本目標1産業・経済の項目の観光のところに外国人宿泊客数、P19観光の振興 1.1.2 地域経済の活性化につながる観光の振興の点の2つ目に、インバウンドの内容があります。</p> <p>また、外国からの労働者については、経済に関わる項目に該当し、移住者や生活者については、P27の移住・定住の促進に該当し、P29の基本目標2にも該当する、さらにP41の基本目標3にも該当する、P53からの基本目標4にも該当し、特に日本に不慣れな外国からの旅行者、移住者や生活者(労働者を含む)の生活と市民の生活で特に関わりのある地域の安全、安心や防災の関わりは特に考えていかなければならぬ項目かと思います。</p> <p>人権をそこなう内容や差別的な内容にならないように高い配慮が必要なところではあると思いますが、多文化共生や多文化相互理解を図っていき、地域の安全や安心を図り、共に配慮や理解を高めて、力を合わせて幸せで安心して生活できる地域になるような内容を加えることを検討してはどうでしょうか？</p>	<p>「多文化共生」については、「基本構想」において「まちの将来像」と「重要目標達成指標」の実現・達成に向けて定めた基本目標5の中で触れており、さらに施策5.1.1で「年齢や性別、障害の有無、文化的背景、性的指向・性自認など、多様性を尊重する気運が醸成され、すべての人が自分らしく個性を発揮できる地域づくりに市民とともに取り組みます。」としています。</p> <p>外国からの旅行者、移住者、生活者を含め、10年後のまちの将来像である「みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山」を目指して、協働のまちづくりを進めていきます。</p>

番号	意見	回答
68	<p>P.4 総合計画と総合戦略という2つの計画があるのは、二重行政だと思うが、どちらかを廃止(やらない)にはできないか。</p>	<p>これまで総合計画と総合戦略は別に策定していましたが、次期総合計画では前期基本計画に総合戦略を包含し、進行管理を一体的に行うことにより、効率的・効果的な施策の推進に努めることとしています。</p> <p>なお、前期基本計画第2章リーディングプロジェクトとして策定している総合戦略は、第3章目標別施策から分野横断的に「まち」「ひと」「しごと」「行財政運営」の4つの取組をまとめたものです。総合戦略を策定することにより、国の交付金を活用することが可能となるため、財源の確保のためにも、総合戦略を策定する必要があると考えています。</p>
69		
69	<p>P.4 「市政の最上位計画である総合計画」という記載があり、建前としてはそうかも知れないが、実質的な最上位計画は、都市計画マスターplanではないのか。都市計画マスターplanの方が計画期間がかなり長く、法律に根拠がある。 なので、都市計画マスターplanを上位計画として、都市計画マスターplanと総合計画はセットで見直しをすべきではないか。国の法律に紐づいている都市計画マスターplanと、市で独自に定めている総合計画の整合性がなければ意味がない。</p>	<p>都市計画マスターplanは、都市計画法第18条の2に「市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。」と規定されており、市議会の議決により定められる館山市総合計画の基本構想に即して策定されるものです。</p> <p>現在、令和7年度から令和8年度にかけて、館山市都市計画マスターplanの見直しを行っているところです。次期総合計画策定のために実施した市民意識調査の結果や、地区別懇談会でいただいたご意見は都市計画マスターplanにも生かしていく予定です。</p> <p>引き続き相互に連携して、次期総合計画及び千葉県が策定する都市計画区域マスターplanとの整合を図りながら都市計画マスターplanの見直しを行います。</p>
70		
70	<p>P.8 「企業誘致活動件数」の目標値だが、これまでの成果が乏しいことから、活動件数を目標にするのは、活動だけして成果なしという、やつたふり活動という無駄につながるおそれがあり、いらないと思う。 そもそも、アクアライン近くの富津市は企業が来ているのに、館山市に来ないのは単純に立地の問題であり、館山市への企業誘致は困難だと考える。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、p.8取組内容①のKPI「企業誘致活動件数」を、誘致活動の成果を示す「サテライトオフィスを含めた企業誘致件数」に修正します。</p>
71		
71	<p>P.8 「農産物等を使用した加工品の新商品開発数」は基準値がゼロなので、やっても無駄ではないか。そもそも市場原理に基づく商品開発というものに行政が関わる意義がわからない。</p>	<p>基準値をゼロとしているのは、地域内に農産物等を使用した加工品が無いわけではなく、新商品を今後5年間でどれだけ増加させたかをわかりやすく示すためのものです。また、本計画の取組内容は生産者と加工業者や販売者を繋げることで農産物等の地域内流通を促進し、新たな加工品を生み出そうとするものです。食のネットワークを構築することは行政として市全体の産業活性化につながる重要な取り組みであり、その取組の成果を確認する指標として本項目は必要であると考えています。</p>
72		
72	<p>P.9 外国人宿泊客数の目標値はいらないと思う。宿泊客数の目標値が50万人なのに、外国人宿泊客数の目標値は3千人。0.6%(3千人)に過ぎない値を重視するのは、費用対効果が合わないと思う。</p>	<p>国が推進する観光によるインバウンド需要の取り込みは、交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となります。館山市においても外国人観光客の誘客は、持続可能な観光地づくりに必要なことと考えます。</p>

番号	意見	回答
73	P.11 婚姻率は数値目標に似合わない。海外先進国では、出産と婚姻は別制度になっており、出産を増やすために婚姻を増やすという発想はなく、時代遅れである。日本でも共同親権制度が導入されたので、海外の制度と類似していくことになると思う。	すべての世代が暮らしやすいまちづくりを行うことによる、地域への定着を測るための指標として、婚姻率を設定しています。
74	P.17 テレワークという言葉はいいのだが、「ワーケーション」という言葉はいらないと思う。ワーケーションというものをやる人間は、0.1%もいないのではないか。	館山市は、都心部からの近接性と恵まれた自然環境、一年を通じて収穫される豊かな農水産物、多様なアクティビティなど、ワーケーションの適地として高いポテンシャルを備えています。「新たな旅のスタイル」であるワーケーションは、千葉県においても導入の促進を図っており、時間や場所を有効に活用し、柔軟で多様な働き方や暮らし方を自ら選択できる社会や、ウェルビーイングな社会の実現に有効な施策として、テレワークとともに推進していきたいと考えています。
75	P.17 「南房総の外国人知名度は依然として低く」との記載だが、成田空港から遠く、外国人にとっては南房総に来る特段の理由はない。自然なら最南端まで来る必要はないし、寺社仏閣も都内の方が多いのだ。 そもそも、外国人よりも県北や東京・神奈川などに注力すべきだ。	ご指摘のとおり、館山市を訪れる国内観光客の多くは、県北や東京、神奈川、埼玉などの方々であり、今後も重点的に誘客を進めて参ります。その一方で、国が推進するインバウンド需要の取り込みは、館山市においても、持続可能な観光地域づくりに必要なことと考えます。
76	P.19 DMOという存在の意義を、何十回聞いても理解できなかった。国の補助金の受け皿団体にしかならないのではないか。他自治体でも成功例が少なく、観光庁の失策だと考える。だから、DMOは作らなくていいと思う。	DMOは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成し、観光地域づくりの司令塔として多様な関係者と協働しながら、地域全体を活性化させる法人です。DMOを設立することが目的ではなく、DMOを中心として、地域経済全体の持続的な発展を図ることが重要であると考えます。
77	P.65 “男女共同参画や女性活躍推進を目的とした「コーラル会議”と記載されているが、女性活躍を強調し、男性を軽視していることに、男女共同参画の問題があると思う。 課題として、女性だけ抜き出すのをやめるか、男性については育児活躍推進を掲げるなどを行い、記載についても男女平等にしないと、男女平等社会にはつながらないと思う。	いただいたご意見を踏まえて、ご指摘の箇所を”男女共同参画や女性活躍・男性の育児参加等の推進を目的とした「コーラル会議”に修正します。
78	P.70 マイナンバーカード保有率の目標は、99%くらいを目指すべきではないでしょうか。デジタル化は利用者割合が多いほど効率的になるので。	マイナンバーカードの保有率が高いほどデジタル化の恩恵を享受できる人が増えることは間違いません。しかしながら、マイナンバーカードの保有は義務ではなく、個人の意思や考え方に基づくため、カードの利便性・活用方法をPRしたり、行政手続きのオンライン化を進めることで、カード保有をより一層定着させていきたいと考えています。

番号	意見	回答
79	P7. 観光消費額の目標値380億円位を目指したい。	ご指摘のとおり、400億、500億と観光消費額が増えていくよう、持続可能な観光地域づくりを推進します。
80	P19. 海の魅力向上とイメージアップは桟橋を活用して、クルーズ船の誘致よりも海の遊びの強化や小型のボートなどの体験など他の所に目を向けるべきだと思います。	近年、多種多様なプレジャーボートの需要が高まっていることは認識しています。館山市としては、従来から実施しているクルーズ船の誘致のほか、館山夕日桟橋のさらなる機能拡張に向け、国や港湾管理者（千葉県）に対して要望を実施し、プレジャーボートがより利用しやすい環境整備を進めていきたいと考えています。館山夕日桟橋が今まで以上に活用され、館山の海の魅力向上とイメージアップが図れるよう努めてまいります。
81	P19DMOを設立するのは良いがデ-タで指令塔としてもそれだけでは観光消費額が伸びたり持続可能な経済社会には繋がらないと思います 宿泊税、温泉税をいかして数十倍の税に変えるためにはDMOを配下にした商工会議所や観光協会と別にあらゆる組織が連携した新しい館山独自の館山市の未来を牽引する新しい組織が必要だと思います。そのための人材の育成も大切だと思います。 ふるさと納税返礼品に体験型の商品を盛り込むためにも地元のツアーなどを開発するDMCや商品を開発し、販売していく地域商社も必要です。	DMOは、観光事業者だけではなく、様々な関係者と協働しながら、地域全体を活性化させる法人です。地域経済の持続的な発展には、DMOが中心となり、地域全体で取り組むことが必要であると考えます。
82	P21. 農業は区画整備のしない地域を早期に進める。農産物をいかに高くお金変えいける新しい流通を築くする。市とJAがしっかりとスクラム組んで何か新しい組織をつくるのも良いと思います。水産漁は漁業組合の強化をはかり漁業者の育成とともに地元の水産物の栽培、育成を強化に務まる。 食のまちづくり これこそが館山市の重要な一番手、農産物、水産物をコラボして館山らしさを活かしていく最大のポイントなのでしっかり進めていくべきだと思います。	ご意見として承ります。 今後の事業の参考にさせていただきます。
83	P22耕作放棄地をもっと減らしていくべきだと思います。	P21「農水産業の振興」において農業振興に向けた施策を掲げており、具体的な事業を通じて耕作放棄地の拡大防止に取り組んでいきます。
84	P23 雇用商工課は？雇用を一次産業を強化していくべきだと思います。	第一次産業の雇用創出につきましては、関係する府内関係各課が連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

番号	意見	回答
85	P27 移住はマルチワーカーの制度を導入していくべきだと思います。	マルチワーカーの制度である総務省の「特定地域づくり事業協同組合制度」は、地域の事業者が設立し、国や市町村が財政的な支援を行い、雇用の創出や移住者・定住者の増加等を目指すというもの。活用にあたって課題等もあり、千葉県内での認定実績も無い状況ですが、現在実施している移住促進施策に加え、新たな取組についても検討していきたいと考えています。
86	P1 基本目標に1~5の連番が必要ですか、どの分野も同等です	ご指摘いただいたとおり、どの分野も同等と考えています。基本目標には区別のために番号を付しています。
87	P10 財政状況がよくないとききました、花のまちづくりの推進が必要ですか、余裕があるのですか	花のまちづくりは、市民、地域、外部団体、学校、町内会、行政が連携して事業を推進をしています。近年は、企業・団体から花苗等のご寄付もいただいており、今後も地域との社会連携の輪を広げながら取り組んでいきたいと考えています。 また、本市の魅力向上には、花だけでなく、街並みや自然などの景観も重要な要素であることから、p.55にあるとおり「魅力ある空間の創出」のため、p.10の取組内容を「花と景観を生かしたまちづくりの推進」に修正します。